

住宅用省エネルギー設備設置費補助金制度の一部改正について

1 概要

本市では、地球温暖化対策の推進を図るため、現在、太陽光発電システムをはじめとした6種類の住宅用省エネルギー設備に対して補助金を交付している。


更なる省エネルギーの推進を図るため、成田市住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則の一部改正を行い、新たに既存住宅の窓を「断熱窓」へ改修した市民に対して補助を実施する。

2 補助対象に追加する断熱窓と補助の金額

○補助対象となる断熱窓

住宅における熱の流出入を抑制する効果のある断熱性能が高い窓で、国が実施する補助事業の対象機器とされているもの。

主な方法

内窓設置	ガラス交換	ガラス・サッシ交換
 <p>内窓 今ある窓</p>	 <p>今あるガラス 複層ガラス</p>	 <p>サッシとガラスを交換</p>
既存の窓の内側に断熱性の高い樹脂製の内窓を設置し、二重窓にする方法。	既存のサッシを利用し、ガラスのみを複層ガラス・真空ガラスなど、断熱性の高いガラスに交換する方法。	サッシと窓を断熱性の高い樹脂サッシと複層ガラス・真空ガラスなどに交換する方法。(カバー工法を含む)

○補助対象経費 断熱窓の購入及び改修工事に係る費用

○補助金額 補助対象経費の4分の1 (上限8万円)

3 補助対象者

既存住宅に設置されている窓を改修し、一の居室を単位として外気に接する全ての窓を断熱窓とした市民を対象とする。

4 制度の開始時期

令和3年4月1日

(参考) 規則改正後の補助対象設備の概要



太陽光発電システム

- ・住宅の屋根等に設置する太陽電池を用いて太陽の光を電力に変換する仕組みであり、余った電力を電気事業者へ供給することができる仕組みのもの。
- ・補助金額：上限9万円（1kWあたり2万円×4.5kW）



燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

- ・都市ガス、LPガスなどから燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯などに利用できるもの。
- ・補助金額：上限8万円



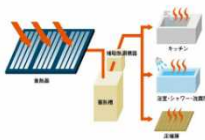
定置用リチウムイオン蓄電池

- ・再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるもの。
- ・補助金額：上限10万円



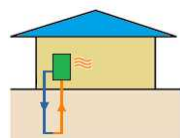
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）機器

- ・家庭での電力使用量などを自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、エネルギー使用の効率化及び電力需要の制御を図るための機器。
- ・補助金額：上限1万円



太陽熱利用システム

- ・太陽の熱を集め、水や空気を効率よく温めて給湯や暖房に利用することができるシステム。
- ・補助金額：上限5万円



地中熱利用システム

- ・年間を通じて温度が一定の地中の熱を利用して効率よく空調等を行うシステム。
- ・補助金額：上限10万円



断熱窓

- ・住宅における熱の流出入を抑制する効果のある断熱性能が高い窓が対象。
- ・既存住宅の窓を改修し、一の居室を単位として、外気に接する全ての窓を断熱窓とすること。
- ・補助金額：補助対象経費の4分の1（上限8万円）